

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6854529号
(P6854529)

(45) 発行日 令和3年4月7日(2021.4.7)

(24) 登録日 令和3年3月18日(2021.3.18)

(51) Int.Cl.

H04L 9/10 (2006.01)
G06F 21/60 (2013.01)

F 1

H04L 9/00
G06F 21/60621A
320

請求項の数 20 (全 22 頁)

(21) 出願番号 特願2018-533811 (P2018-533811)
 (86) (22) 出願日 平成29年1月3日 (2017.1.3)
 (65) 公表番号 特表2019-501592 (P2019-501592A)
 (43) 公表日 平成31年1月17日 (2019.1.17)
 (86) 國際出願番号 PCT/AU2017/000002
 (87) 國際公開番号 WO2017/106938
 (87) 國際公開日 平成29年6月29日 (2017.6.29)
 審査請求日 令和1年12月18日 (2019.12.18)
 (31) 優先権主張番号 2015905400
 (32) 優先日 平成27年12月24日 (2015.12.24)
 (33) 優先権主張国・地域又は機関
オーストラリア(AU)

(73) 特許権者 518220523
ヘヴンテック プロプライエタリー リミテッド
Haventec Pty Ltd
オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州 2000, シドニー, マーケットストリート 1, レベル 27
(74) 代理人 110001302
特許業務法人北青山インターナショナル
(72) 発明者 リチャードソン, リック ビー.
オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州 2481, サフォークパーク, アルコンストリート 1

審査官 行田 悅資

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 改良型ストレージシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

クライアントサーバ環境において、第2の位置で使用するデータをセキュアに保存する方法であって、

ユーザによる、前記第2の位置の前記データをセキュアに保存する方法の第1の使用のために、

前記ユーザが、サーバの形態の第1の装置へのセキュアな接続を開始するステップと、

第2の位置の前記ユーザのクライアント装置が、セキュアなユーザアカウントにログオンするステップと、

続いて、前記第1の位置の前記サーバが、前記ユーザに使用されるフォームを供給して、保護すべき前記データ要素をフォーマットするステップと、

前記ユーザが、保護すべき前記データ要素を前記フォームに入力するステップと、

その後、前記ユーザが、前記第2の位置の自分のクライアント装置に前記データ要素をセキュアに保存することを選択するステップと、

その後、前記第1の位置の前記サーバが、前記データ要素を前記第2の位置から取り込んで、処理するステップと、

続いて、暗号鍵が、前記第1の位置の前記サーバにより生成され、前記鍵が、前記セキュアなユーザアカウントにリンクされるステップと、

その後、前記鍵が、保護すべき前記データ要素を暗号化するために使用され、それに

10

20

より得られた暗号化データ要素が、前記第2の位置の前記ユーザのクライアント装置に保存されるステップと、を実行すること、並びに、

前記方法の第2の使用のために、

前記ユーザがセキュアな接続を開始した後、前記サーバが、前記セキュアなユーザーアカウントを用いてセキュアな接続を確立するステップと、

第2の使用の過程において、前記第1の位置の前記サーバが前記ユーザにフォームを示して、前記暗号化データ要素であって、前記ユーザが過去に暗号化して前記第2の位置のクライアント装置にセキュアに保存することを選択した前記暗号化データ要素を収集するステップと、

その後、前記ユーザに選択肢が与えられ、前記ユーザが、前記第2の位置の前記クライアント装置に既に保存された前記暗号化データ要素を使用することを選択するステップと、

前記第1の位置の前記サーバが、前記第2の位置の前記クライアント装置から前記暗号化データ要素を取り込むステップと、

その後、前記サーバが、関連するセキュアなユーザーアカウントから復号鍵を取り出し、前記データ要素が、前記サーバ上でメモリに復号されて、前記ユーザに利用可能となり、必要に応じて前記データが処理されるステップと、

続いて、前記ユーザによる前記データ要素の使用後に、前記サーバが、前記データ要素を前記第2の位置の前記クライアント装置に再び保存できるように、前記データ要素を再暗号化するのに用いられる新たな暗号鍵を生成するステップと、

その後、前記新たな暗号鍵が、将来の復号化及び使用に備えて、前記第1の位置の前記サーバに、前記セキュアなユーザーアカウントと共に保存されるステップと、

その後、前記サーバが、前記サーバ上の前記データ及び前記暗号化データの全てを削除し、前記新たな暗号鍵が、前記サーバのみに保存されたままとするステップと、を実行すること、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法において、前記データ要素は、前記第2の位置で生成されることを特徴とする方法。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の方法において、前記第2のステップにおいて、前記データ要素は、前記第2の位置の前記クライアント装置で用いられることを特徴とする方法。

【請求項4】

請求項1、2、又は3に記載の方法において、前記クライアント装置は、将来取り出せるように、前記暗号化データ要素を、ブラウザ又はWeb対応アプリケーションのローカルストレージに保存することを特徴とする方法。

【請求項5】

請求項1、又は2、又は3に記載の方法において、前記第1の位置は、Web対応アプリケーションとして構成されることを特徴とする方法。

【請求項6】

請求項1乃至5のいずれか一項に記載の方法において、使用後の前記データ要素の暗号化ステップは、新たな暗号鍵を生成するステップを含むことを特徴とする方法。

【請求項7】

請求項1乃至6のいずれか一項に記載の方法において、前記データ要素は、使用中に修正されることを特徴とする方法。

【請求項8】

請求項1乃至7のいずれか一項に記載の方法において、前記データ要素は、前記ユーザに対して認証されることを特徴とする方法。

【請求項9】

請求項1乃至8のいずれか一項に記載の方法において、前記暗号化データ要素に対する

10

20

30

40

50

復号鍵は、前記第1の位置で生成され、前記第1の位置又はそのネットワーク環境内に保存されることを特徴とする方法。

【請求項10】

請求項1乃至9のいずれか一項に記載の方法において、前記第1の位置は、サーバ装置により構成され、前記鍵は、前記サーバ装置又はそのネットワーク環境内に保存されることを特徴とする方法。

【請求項11】

請求項1乃至10のいずれか一項に記載の方法において、前記クライアント装置は、ストレージ機能を有するWeb対応アプリケーションを実行するようプログラムされることを特徴とする方法。

10

【請求項12】

請求項1乃至11のいずれか一項に記載の方法において、前記暗号化データ要素は、前記Web対応アプリケーションのストレージ機能を用いて、前記クライアント装置に保存されることを特徴とする方法。

【請求項13】

請求項11に記載の方法において、前記Web対応アプリケーションは、Webブラウザであることを特徴とする方法。

【請求項14】

請求項13に記載の方法において、前記Webブラウザは、HTML5ローカルストレージ機能を含むHTML5を実行することを特徴とする方法。

20

【請求項15】

クライアントサーバ環境において、データをセキュアに保存するための方法であって、前記データがユーザネームアカウントに対して参照されるものであり、

前記方法が、第1の位置に配置されたプロセッサを用いて、前記データを前記第1の位置で暗号化するステップであって、そのようにして暗号化されたデータが暗号化データを含み、前記暗号化データが、当該暗号化データを復号する鍵を必要とする、ステップと、

前記クライアント装置のためのユーザネームアカウントに対して参照される復号鍵を前記第1の位置で保存するステップであって、前記鍵が、前記第1の位置又はそのネットワーク環境内に保存される、ステップと、

前記暗号化データが、前記第1の位置から離れた第2の位置に送信されて、データに更なる処理を行うことが必要とされるときまで、前記第2の位置で保存され、データに更なる処理を行うことが必要とされる時点で、暗号化されていないウィンドウ期間中に復号されたデータを使用するために、前記暗号化データが前記第1の位置に送信されて、前記プロセッサにより実行される復号アルゴリズムに前記鍵を適用することにより、暗号化されていない状態とされるステップと、

30

前記暗号化されていないウィンドウ期間の終わりに、前記第1の位置の前記プロセッサが前記データを再暗号化して、再暗号化データを形成するステップと、

前記再暗号化データを前記クライアント装置に保存するステップと、

その後、前記第1の位置の前記プロセッサ上の前記データ及び前記暗号化データの全てを削除して、前記暗号化されていないウィンドウ期間を終了するステップであって、復号鍵が、前記第1の位置のプロセッサのみに保存されたままとする、ステップと、

40

を具えることを特徴とする方法。

【請求項16】

クライアントサーバ環境における、データのセキュアストレージのための装置であって、

前記装置が、鍵を用いてデータを暗号化する第1のプロセッサを第1の位置に具え、前記装置が更に、前記第1の位置から離れた第2の位置に配置された第2のプロセッサを具え、

前記データは、暗号化後、ネットワークを介して前記第2のプロセッサに移動されて、前記第1のプロセッサ上のアプリケーションの実行に当該データが必要とされるときまで

50

、前記第2のプロセッサに関連して保存され、前記第1のプロセッサ上のアプリケーションの実行に当該データが必要とされる時点で、当該データは、前記第2のプロセッサから前記第1のプロセッサに戻されて、前記第1のプロセッサが、前記第1のプロセッサ上で実行するアプリケーションによる使用のために、復号化アルゴリズムに前記鍵を適用して前記データを復号し、復号したデータを暗号化されていないウィンドウ期間中に使用するために、前記データが、暗号化されていないウィンドウ期間中に、前記第2の位置でアクセス可能となり、

前記暗号化されていないウィンドウ期間の終わりに、前記第1の位置の前記第1のプロセッサが、前記データを再暗号化して、再暗号化データを形成し、前記再暗号化データを前記第2の位置の前記第2のプロセッサに保存し、その後、前記第1の位置の前記第1のプロセッサ上の前記データ及び前記暗号化データの全てを削除して、前記暗号化されていないウィンドウ期間を終了し、復号鍵が、前記第1の位置の前記第1のプロセッサのみに保存されたままとすることを特徴とする装置。
10

【請求項17】

鍵により暗号化されたデータを前記鍵から分離する方法であって、前記データの復号化のためにユーザによる前記鍵の別個の取り出しを不要とする方法において、

クライアント／サーバ環境において、サーバが、前記鍵をユーザと関連付けるステップと、

ユーザによる認証により、ユーザにより操作されるクライアントが、暗号化されていないウィンドウ期間中に、データを前記サーバから受信するステップと、
20

ユーザが、前記暗号化されていないウィンドウ期間中に、前記クライアントにおいて前記データを使用するステップと、

ユーザによる認証により、前記クライアントが、前記暗号化されていないウィンドウ期間の終わりに、前記データを前記サーバに送信するステップと、

前記サーバが、前記鍵を参照して前記データを暗号化して、暗号化データを形成するステップと、

その後、前記サーバが、前記暗号化データを前記クライアントに送信するステップと、

その後、前記サーバが、前記サーバ上の前記データ及び前記暗号化データの全てを削除して、前記暗号化されていないウィンドウ期間を終了するステップとを具え、

前記鍵が、前記サーバのみに保存されたままとすることを特徴とする方法。
30

【請求項18】

クライアント装置に保存された暗号化データをその復号鍵から分離する方法であって、クライアント装置のユーザネームアカウント／ユーザログインデータに対して参照される前記復号鍵を別個の装置に保存するステップと、

復号したデータを暗号化されていないウィンドウ期間中に使用するために、前記暗号化データを前記別個の装置に転送して、前記ユーザログイン／ユーザネームアカウントの認証時に、前記復号鍵を用いて前記暗号化データを復号することにより、データを取り出すステップと、

前記暗号化されていない期間の終わりに、前記別個の装置が前記データを再暗号化して、再暗号化データを形成するステップと、
40

前記再暗号化データを前記クライアント装置に保存するステップと、

その後、前記別個の装置における前記データ及び前記暗号化データの全てを削除して、前記暗号化されていない期間を終了するステップとを具え、

前記復号鍵が、前記別個の装置にのみ保存されたままとすることを特徴とする方法。

【請求項19】

請求項17又は18に記載の方法において、前記別個の装置は、Webサーバであることを特徴とする方法。

【請求項20】

請求項17、又は18、又は19に記載の方法において、クライアントサーバ環境において、セキュアな不使用ウィンドウの間に、データは、前記暗号化データを復号する復号
50

化を要する暗号化データとして、前記クライアントにセキュアに保存され、前記復号鍵は、前記クライアントに保存されていないことを特徴とする方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、電子ネットワーク上のデータのストレージに関し、より詳細には、限定されるものではないが、電子ネットワーク経由でアクセス可能なデータのセキュアストレージに関する。

【背景技術】

【0002】

10

集中サーバ上で極秘データ又はセキュアデータを保護することは、当技術分野において一般的に行われている。このことは、従来、サーバのセキュリティリソースが、同一のデータをクライアント側の装置に保存するよりも、より安全且つ効率的であると考えられていたため、データを保存するのに有効な方法であった。

【0003】

しかし、より巧妙なハッキング攻撃の出現や、数多くの人々の大量の保存極秘データを一箇所に持つことに伴う固有の危険は、一箇所に集めて極秘データを保存することの技術的、法的、及び業務上の危険性が大きな負担になっていることを意味する。

【0004】

20

反対に、暗号化データをクライアント側の装置に保存し、一方でリスク及び負担を分散させることは、典型的には、クライアント装置が復号鍵のストレージとしても用いられなければならないことや、復号鍵を携帯型の近くのソースから保存して取得する不便をユーザが被らなければならぬ点で、安全性の課題を提起している。セキュアなデータシステムにおいて、暗号化データ及び復号鍵を別々の安全なロケーションに保存することが必須であるが、それを実現するための現在の対策は、典型的には、ユーザにとって複雑且つ不便なものである。

【0005】

C o c o o n D a t a H o l d i n g s L i m i t e d に譲渡された P C T / A U 2 0 1 2 / 0 0 0 9 4 4 [W O 2 0 1 3 0 2 0 1 7 8] [N u s s b a u m e t a l] は、概して、ユーザレベル又はユーザ装置での暗号鍵又は復号鍵の管理の必要性をなくそうとする方法を開示している。この引用文献では、その管理機能が、別個のサーバ装置に移され、当該サーバ装置は、復号鍵が明らかになる前、又は復号鍵を使用する前に関係当事者の認証を利用する。第19頁第4~10行目の一部には、「更なる有利な点は、・・・足跡が残らないことであり、ソフトウェア又はセキュアなデータは、エグゼクティブ(すなわちクライアント)コンピュータにインストール又は維持されていない。」(下線部の文言を付加)とある。プロセスにより保護されたファイルをユーザ(クライアント)装置に保存するという教示は存在しない。

30

【0006】

また、E d u c a t i o n a l T e s t i n g S e r v i c e に譲渡された U S 2 0 0 7 / 0 1 9 8 8 2 3 [B l e w e t a l] (U S 7 5 1 9 8 1 0 も参照)も、エンドユーザを暗号化及び復号化の仕組みから隠すことを主要の課題とし、それには、エンドユーザが任意の暗号鍵又は復号鍵を認識せずに済むようにすることも含まれる。この引用文献では、暗号化及び復号化及びファイルの保護が、クライアント装置と明らかに離れたサーバ上で(複数のサーバ間のデータ転送を要する方法による好ましい形態で)実行されており、プロセスにより保護されたファイルをクライアント装置に保存するという教示はない。

40

【0007】

開示された発明の実施形態は、これらの課題に対処するために設計される。

【0008】

[注]

50

「具える (comprising)」(及びその文法的な変化形)という用語は、本明細書においては、「のみからなる (consisting only of)」という閉鎖的な意味ではなく、「有する (having)」又は「含む (including)」という包括的な意味で用いられる。

【0009】

本発明の技術背景における先行技術の上記説明は、その中で説明されたいずれかの情報が引用可能な先行技術であること、又は、任意の国の当業者の一般知識の一部であることを認めるものではない。

【発明の概要】

【0010】

10

[定義]

クライアントサーバ環境：あるトポロジを有するコンピューティングリソースの配置であって、クライアント装置は、少なくとも論理的に、殆どの場合は通常物理的に離れたサーバ装置とネットワークを介して通信する。概して、サーバ装置は、通常クライアント装置よりも多くのリソースを有し、クライアント装置は、1又はそれ以上のサーバ装置との通信に少なくとも部分的に依拠して、クライアント装置上でタスクを実行する。

【0011】

暗号化 / 復号化：データを含むファイルに関連して、アルゴリズムを適用し、それにより、逆アルゴリズムがデータに適用されて暗号化されていない形式に戻されない限り、データを実質的に解読できない形でデータが再フォーマットされることを伴う方法論である。好ましい形態において、「鍵」は、アルゴリズムの参照要素として用いられる。一部の形態では、データを復号化するものと同一の鍵を用いてデータを暗号化する。他の形態では、暗号化に用いられる鍵は、復号化に用いられる鍵と異なる。暗号化は、ファイル内のデータにアクセスするのにパスワードを要するが、ファイル内のデータそのものは再フォーマットされない単純なパスワード保護とは区別すべきである。

20

【0012】

認証：本明細書における認証は、通常、エンティティに特有の、関連する、認証又は許可された機能の実行を可能にする前段として、そのエンティティの身元が所定の確信性レベルまで確認される方法論である。最も簡潔な形態では、認証は、ユーザネーム及びパスワードの組み合わせにより行われることが多く、すなわち、所定のユーザネームと対応パスワードのペアの提供が認証を構成する。エンティティは、特定のプラットフォームの個々のオペレーティングソフトウェアであるか、プラットフォームそのものであってよい。例として、スマートフォン等のクライアント装置は、エンティティとみなしてよい。スマートフォンの所定のユーザを、スマートフォンの代替のエンティティとしてみなしてよく、又はスマートフォンと同様エンティティとしてみなしてよい。

30

【0013】

従って、本発明の1つの広い形態では、クライアントサーバ環境において、データをセキュアに保存する方法が提供され、当該方法は、

データ要素を第1の位置で生成するステップと、

データ要素を第1の位置で暗号化して、暗号化データ要素を形成するステップと、

40

暗号化データ要素を、第1の位置から離れている第2の位置に送信するステップと、

暗号化データ要素を第2の位置に保存するステップと、を具える。

【0014】

本発明の更なる広い形態では、クライアントサーバ環境において、データをセキュアに保存する方法が提供され、当該方法は、

データ要素を第2の位置で生成するステップと、データ要素を第2の位置から離れた第1の位置に送信するステップと、

データ要素を第1の位置で暗号化して、暗号化データ要素を形成するステップと、

暗号化データ要素を、第1の位置から離れた第2の位置に送信するステップと、

暗号化データ要素を第2の位置に保存するステップと、を具え、第2の位置は、クライ

50

アント装置として構成される。

【0015】

好ましくは、暗号化データ要素に対する復号鍵は、第1の位置に保存される。

【0016】

好ましくは、第2の位置は、クライアント装置である。

【0017】

好ましくは、クライアント装置は、ストレージ機能を有するWeb対応アプリケーションを実行するようプログラムされる。

【0018】

好ましくは、暗号化データ要素は、Web対応アプリケーションのストレージ機能を用いて、クライアント装置に保存される。 10

【0019】

好ましくは、Web対応アプリケーションは、Webブラウザである。

【0020】

好ましくは、Webブラウザは、HTML5ローカルストレージ機能を含むHTML5を実行する。

【0021】

本発明の更なる広い形態では、クライアントサーバ環境において、データをセキュアに保存するための方法が提供され、当該方法は、第1の位置に配置されたプロセッサを用いて、データを第1の位置で暗号化するステップであって、そのようにして暗号化されたデータが暗号化データを含み、暗号化データが、当該暗号化データを復号する鍵を必要とし、鍵が、第1の位置に保存される、ステップと、暗号化データが、第1の位置から離れた第2の位置に送信されて、データに更なる処理を行うことが必要とされるときまで、第2の位置で保存され、データに更なる処理を行うことが必要とされる時点で、暗号化データが第1の位置に送信されて、プロセッサにより実行される復号アルゴリズムに鍵を適用することにより、暗号化されていない状態とされる、ステップと、を具える。 20

【0022】

本発明の更なる広い形態では、クライアントサーバ環境における、データのセキュアストレージのための装置が提供され、装置が、鍵を用いてデータを暗号化する第1のプロセッサを第1の位置に見え、装置が更に、第1の位置から離れた第2の位置に配置された第2のプロセッサを見え、データは、暗号化後、ネットワークを介して第2のプロセッサに移動されて、第1のプロセッサ上のアプリケーションの実行に当該データが必要とされるときまで、第2のプロセッサに関連して保存され、第1のプロセッサ上のアプリケーションの実行に当該データが必要とされる時点で、当該データは、第2のプロセッサから第1のプロセッサに戻されて、第1のプロセッサが、第1のプロセッサ上で実行するアプリケーションによる使用のために、復号化アルゴリズムに鍵を適用してデータを復号する。 30

【0023】

本発明の更なる広い形態では、鍵により暗号化されたデータを鍵から分離する方法であって、データの復号化のためにユーザによる鍵の別個の取り出しを不要とする方法において、当該方法は、クライアント/サーバ環境において、暗号化されていないウィンドウ期間中に、データをサーバから受信するステップと、暗号化されていないウィンドウ期間中に、クライアントにおいてデータを使用するステップと、暗号化されていないウィンドウ期間の終わりに、データをサーバに送信するステップと、サーバが、鍵を参照してデータを暗号化して、暗号化データを形成するステップと、その後、サーバが、暗号化データをクライアントに送信するステップと、その後、サーバが、サーバ上のデータ及び暗号化データの全てを削除して、暗号化されていないウィンドウ期間を終了するステップとを見え、鍵が、サーバのみに保存されたままとする。 40

【0024】

本発明の更なる広い形態では、クライアント装置に保存された暗号化データをその復号鍵から分離する方法が提供され、当該方法は、クライアント装置のユーザネームアカウン 50

ト / ユーザログインデータに対して参照される復号鍵を別個の装置に保存するステップと、暗号化データを別個の装置に転送して、ユーザログイン / ユーザネームアカウントの認証時に、復号鍵を用いて暗号化データを復号することにより、データを取り出すステップとを具える。

【0025】

好ましくは、別個の装置は、Web サーバである。

【0026】

好ましくは、ユーザログインは、ユーザネーム及びパスワードである。

【0027】

本発明の更なる広い形態では、クライアントサーバ環境において、セキュアな不使用ウインドウが提供され、クライアントでセキュアに保存されているデータは、暗号化データを復号する復号化を要する暗号化データを有し、復号鍵は、クライアントに保存されていない。

10

【0028】

好ましくは、復号鍵は、サーバに保存される。

【0029】

好ましくは、暗号化 / 復号化は、クライアントで行われない。

【0030】

好ましくは、暗号化 / 復号化は、サーバで行われる。

【0031】

好ましくは、クライアント / サービスセッションの認証が有効な場合、又はクライアント / サービスセッションの認証が有効な場合のみ、復号鍵が使用のためにリリースされる。

20

【0032】

好ましくは、環境は、ユーザレベルの認証を必要とする。

【0033】

好ましくは、復号鍵は認証に対して参照される。

【0034】

好ましくは、認証はユーザ装置レベルである。

【0035】

好ましくは、データは少ないデータ量である。

30

【0036】

好ましくは、データ量は 100 MB である。

【0037】

好ましくは、データ量は 50 MB である。

【0038】

好ましくは、データ量は 10 MB である。

【0039】

好ましくは、データ量は 1 MB である。

【0040】

好ましくは、データ量は 0.5 MB である。

40

【0041】

好ましくは、データ量は 0.1 MB である。

【0042】

好ましくは、データは、増分的に変化するのみで、仮に変化してもユーザセッション毎である。

【0043】

好ましくは、データの一部の要素のみが変化し、仮に変化してもユーザセッション毎である。

【0044】

50

本発明の更なる広い形態では、データをセキュアに保存するための方法が提供され、当該方法は、データ要素を第1の位置で生成するステップと、データ要素を第1の位置で暗号化して、暗号化データ要素を形成するステップと、暗号化データ要素を、第1の位置から離れた第2の位置に送信するステップと、暗号化データ要素を第2の位置に保存するステップと、を具える。

【0045】

好ましくは、暗号化データ要素に対する復号鍵は、第1の位置に保存される。

【0046】

好ましくは、第2の位置は、クライアント装置である。

【0047】

好ましくは、クライアント装置は、ストレージ機能を有するWeb対応アプリケーションを実行するようにプログラムされる。

10

【0048】

好ましくは、Web対応アプリケーションは、HTML5ローカルストレージ機能を含むHTML5を実行する。

【0049】

好ましくは、暗号化データ要素は、Web対応アプリケーションのストレージ機能を用いてクライアント装置に保存される。

【0050】

好ましくは、Web対応アプリケーションは、Webブラウザである。

20

【0051】

本発明の更なる広い形態では、データをセキュアに保存するための方法が提供され、当該方法は、第1の位置に配置されたプロセッサを用いて、データを第1の位置で暗号化するステップであって、そのようにして暗号化されたデータが暗号化データを含み、暗号化データが、当該暗号化データを復号する鍵を必要とし、鍵が、第1の位置に保存される、ステップと、暗号化データは、第1の位置から離れた第2の位置に送信されて、データに更に処理を行うことが必要とされるときまで、第2の位置に保存され、データに更に処理を行うことが必要とされる時点で、暗号化データが第1の位置に送信されて、プロセッサにより実行される復号アルゴリズムに鍵を適用することにより、暗号化されていない状態とされるステップと、を具える。

30

【0052】

本発明の更なる広い形態では、データのセキュアストレージのための装置が提供され、当該装置が、鍵を用いてデータを暗号化する第1のプロセッサを第1の位置に見え、当該装置が更に、第1の位置から離れた第2の位置に配置された第2のプロセッサを見え、データは、暗号化後、ネットワークを介して第2のプロセッサに移動されて、第2のプロセッサに対応付けて保存され、第1のプロセッサ上のアプリケーションの実行にデータが必要とされるときまで、第2のプロセッサに関連して保存され、第1のプロセッサ上のアプリケーションの実行にデータが必要とされる時点で、データは、第2のプロセッサから第1のプロセッサに戻されて、第1のプロセッサが、第1のプロセッサで実行するアプリケーションによる使用のために、復号化アルゴリズムに鍵を適用してデータを復号する。

40

【図面の簡単な説明】

【0053】

添付の図面を参照しながら、本発明の実施形態を説明する。

【0054】

【図1】図1は、例示的な実施形態の主な構成要素である。

【0055】

【図2】図2は、本発明の実施形態に係る、データの初期保存のための制御プロセスである。

【0056】

【図3】図3は、本発明の実施形態に係る、暗号化データのその後の使用のための制御プロ

50

口セスである。

【0057】

【図4】図4A、4B、及び4Cは、本発明の例示的な実施形態の実行の一形態を図表で表す。

【0058】

【図5】図5は、説明した実施形態のいずれかと用いるのに適したクライアント／サーバ環境をブロック図で示す。

【0059】

【図6】図6Aから6Pは、本発明の実施形態の実施例の実行ステップ、及び使用を示す。

10

【発明を実施するための形態】

【0060】

図1は、例示的な実施形態の主な構成要素が記載されている。例示的な実施形態において、クライアント装置10は、保存されるデータ11の暗号化バージョンを保存する。データを復号する鍵18はクライアント10に保存されないが、通常はインターネット等のネットワーク15を介してアクセス可能なサーバ14に保存される。

【0061】

データ11を復号化する鍵18は、サーバ14へのセキュアなアクセスを有するユーザのデータベース16における特定のユーザアカウント17と関連付けて、サーバ14に保存される。

20

【0062】

暗号化データ11は、クライアント装置10で起動するブラウザ12又はWeb対応アプリケーション12のドメイン関連のローカルストレージエリア13に保存される。

[ローカルストレージコードの例は、`http://www.w3schools.com/html/html5_webstorage.asp`で見ることができる。]

【0063】

サーバ14は、暗号化データファイル11としてクライアント10に後で保存されるデータの暗号化、収集、及び処理に関する、又はそれらを伴う様々なプロセスに用いられる。

[暗号化は、`https://en.wikipedia.org/wiki/Advanced_Encryption_Standard`で説明されているAES暗号化アルゴリズムを含むことができる。]

30

【0064】

図2には、データの初期保存及び暗号化のための制御プロセスが記載されている。ユーザ40は、サーバ41へのセキュアな接続を開始し(30)、クライアント装置は、セキュアなユーザアカウントにログオンする(31)。続いて、サーバ40は、保護されるデータをフォーマットするためにユーザが使用するフォームを供給し(32)、ユーザは、セキュアにすべきデータの一部又は全部をフォームに入力する(33)。次に、ユーザは、クライアント装置でデータをセキュアに保存することを選択する(34)。

【0065】

その後、サーバは、入力データを取り込んで、それを処理する(35)。処理は、データ検証及びインテグリティチェックを含んでも、含まなくてもよい。続いて、暗号鍵がサーバにより生成され(36)、鍵が現在のユーザのアカウントとリンクされる(37)。

40

【0066】

その後、鍵は、保護すべきデータを暗号化するのに用いられ(38)、それにより得られた1又は複数の暗号化データファイルは、後で取り出すことができるよう、クライアント装置のブラウザ又はWeb対応アプリケーションのローカルストレージに保存される(39)。

【0067】

図3は、暗号化データのその後の使用のための制御プロセスを示す。最初に、ユーザが

50

セキュアな接続を開始した後(50)、サーバがユーザアカウントを用いてセキュアな接続を確立する(51)。

【0068】

使用中に、サーバは、ユーザにフォームを示して、ユーザが過去に暗号化して自分の装置にセキュアに保存することを選択した情報を収集してもよい(52)。次に、ユーザの選択肢が与えられ、ユーザは、クライアント装置に既に保存された暗号化データを用いることを選択する(53)。

【0069】

続いて、サーバは、クライアントローカルストレージより暗号化データを取り込む(54)。その後、サーバは、関連付けられたユーザネームアカウントより復号鍵を取り出し(55)、データは、サーバ上でメモリに復号され(56)、データは必要に応じて処理される(57)。10

【0070】

続いて、サーバは、データを再暗号化するために新たな暗号鍵を生成し(59)、そのデータをクライアント装置ローカルストレージに再度セキュアに保存することができる(60)。新たな暗号鍵は、将来の復号化及び使用に備えてユーザアカウントと共に保存される(61)。

【0071】

[例示的な実施形態]

図4A、4B、及び4Cは、本発明の例示的な実施形態のトポロジ及び実行の一形態を20図表で示す。

【0072】

この場合、図4Aを参照すると、ストレージシステム80は、この例ではネットワーク83を介してクライアント装置82と通信するサーバ81に依存している。この特定の例で、ネットワーク83はインターネットを含み、それ自体はヘッダ85で識別される宛先までパケットデータ84を送信するように構成されたコンピュータの相互接続ネットワークを具える。多くの場合、クライアント装置82は、携帯電話ネットワーク、又はwi-fi等の他の無線通信ネットワークを含む初期リンク86によりネットワーク83と電子通信を行うこととなる。

【0073】

[セキュアではないウィンドウ期間]

この例では、クライアント装置82は、クライアント装置メモリ87及びクライアント装置プロセッサ88を含み、メモリに保存されるコード89は、プロセッサ88により実行可能である。この場合、コード89は、サーバ81からコマンド90及びデータ91を受信するよう適合されたアプリケーションを含む。この場合、コマンド90及びデータ91は、フォーム構造92内のフォームフィールドF1～F7の作成を可能にする。好みの形態において、フォーム構造92はサーバ81で決定され、セキュアではないウィンドウ期間中にクライアント装置82に送信されるコマンド90及びデータ91の一部を形成する。それぞれのフォームフィールドは、それぞれのデータD1～D7を受け入れることができ、それらのデータは、データ91としてサーバ81から受信されるか、或いはクライアント装置82のローカルユーザにより挿入されるようにしてもよい。フォーム構造92及びデータ91は、ストレージシステム80のセキュアではないウィンドウ期間中に、セキュアではないフォームで提示される。この期間中、データD1～D7がクライアント装置82からサーバ81に送信される。典型的にはクライアント装置82から物理的に離れた場所に位置するサーバ81は、セキュアなデータチャネル又はセキュアではないデータチャネルのいずれかを介してデータD1～D7を受信し、データD1～D7を、エンティティアカウント94に対して参照されるサーバメモリ93に保存する。40

【0074】

[セキュアなウィンドウ期間]

図4Bを参照すると、セキュアなウィンドウ期間は、サーバ81が少なくとも1つの鍵

10

20

30

40

50

9 5 を参照してデータ D 1 ~ D 7 を暗号化することにより暗号化データ 9 6 を形成する時に始まり、その後、サーバ 8 1 は、クライアント装置 8 2 に対して、すなわちデータ D 1 ~ D 7 を作成したクライアント装置であって、そこから、エンティティアカウント 9 4 に対して参照されるサーバ 8 1 に送信したクライアント装置 8 2 に対して、暗号化データ 9 6 を送信する。一つの形態において、エンティティアカウントは、クライアント装置 8 2 自体により所有されてよい。別の形態において、エンティティアカウントは、データ D 1 ~ D 7 を生成したクライアント装置 8 2 で実行されるコード 8 9 のユーザにより所有されてもよい。

【 0 0 7 5 】

いずれの場合でも、サーバ 8 1 は、暗号化前と暗号化後の両方のデータを、エンティティアカウント 9 4 に対して参照する。 10

【 0 0 7 6 】

好みしい形態において、サーバ 8 1 はウェブサーバである。代替的な好みしい形態において、サーバは、クライアント装置 8 2 でコード 8 9 として実行するための A P I 等の形態のアプリケーションの機能を提供することができる。

【 0 0 7 7 】

データ D 1 ~ D 7 が暗号化されてクライアント装置 8 2 に送信されると、サーバ 8 1 は、エンティティアカウント 9 4 に対して保存された鍵 9 5 のみを残して、データ D 1 ~ D 7 の全てのインスタンスを、暗号化された形態であるか否かに関わらず、そのストレージから削除する。 20

【 0 0 7 8 】

このセキュアなウィンドウ期間中、クライアント装置 8 2 は暗号化データ 9 6 をクライアント装置メモリ 8 7 にローカルに保存する。鍵 9 5 はクライアント装置 8 2 に提供されないことに留意されたい。

【 0 0 7 9 】

[データ D 1 ~ D 7 のその後の使用]

図 4 C を参照すると、クライアント装置 8 2 での初期セッションに続くセッションとしてコード 8 9 の実行を具えるセッションにおいて、セキュアではないウィンドウセッションは、その後のセキュアではないウィンドウ期間中に開始され、その期間中は、コード 8 9 の実行により暗号化データ 9 6 がサーバ 8 1 に送信され、当該サーバ上で、エンティティアカウント 9 4 の認証に続いて、対応する鍵 9 5 を用いて、データ D 1 ~ D 7 が復号され、それがセキュアなまたはセキュアではないチャネルを介して、サーバ 8 1 からクライアント装置 8 2 に送信される。好みしい形態において、データ D 1 ~ D 7 は、クライアント装置 8 2 上でフォーム構造 9 2 に再投入される。その後、このデータは、クライアント装置 8 2 で様々な機能に使用することができる。データ D 1 ~ D 7 を、その後のセキュアではないウィンドウ期間の後のセッション中に修正をしてもよい。クライアント装置 8 2 のユーザ又はクライアント装置自体がその後のセキュアではないウィンドウ期間を終了させると、図 4 A を参照して説明したように、データ D 1 ~ D 7 がサーバ 8 1 に送信され、図 4 B を参照して説明したように、その後のセキュアなウィンドウ期間が開始される。 30

【 0 0 8 0 】

好みしい形態において、クライアント装置 8 2 のユーザには、上述した手順を呼び出すか否かについての選択肢を与えることができる。

【 0 0 8 1 】

[クライアントサーバ環境]

図 5 を参照すると、典型的なクライアント / サーバ環境 7 0 のトポロジがブロック図の形で示されており、この場合、少なくとも 1 つのクライアント装置 7 1 と少なくとも 1 つのサーバ 7 2 とを具えている。

【 0 0 8 2 】

クライアント装置 7 1 は、データ通信チャネル 7 3 を介してサーバ 7 2 とデータ通信を行う。場合によって、このチャネル 7 3 は一方向性であってよい。他の場合、チャネル 7 50

3は双方向性であってよい。

【0083】

好ましい形態において、チャネル73又は少なくともその一部がインターネットを介して実行され、それにより、データがパケット形式で伝達され、それぞれのパケットは、少なくともターゲットアドレス情報を含むヘッダと、データ「ペイロード」を含むデータ部分とを具える。

【0084】

好ましい形態において、クライアント71のウェブページのデータは、サーバ72に存在し、クライアントによるサーバへの要求に応じて、サーバ72からクライアント71に配信される。一部の形態において、データは一連のコマンドを具え、それらのコマンドは、クライアント71上で実行されると、通常はビジュアルインターフェースにより、多くの場合はウェブページ74の表示により、クライアント装置71上でデータの通信をもたらす。

【0085】

ウェブページ74自体は、典型的には多数のデータ部分からなり、その一部分は、ウェブサーバ72から受信したコマンドをクライアント71が実行することにより構築され、一方で他の部分は、クライアント装置71のユーザにより操作されるローカル入出力を介してクライアントに入力されるデータからなる。

【0086】

現在使用されている共通のコマンド言語は、HTML言語である。

【0087】

[使用時における実施例1]

図6A～6Pは、システムの例示的なアプリケーションをブロック図の形で示す。

【0088】

[図6A 初期に発生すること]

【0089】

図6Aを参照すると、アプリケーション101がユーザ装置100、この場合スマートフォンで実行される。

【0090】

[図6B フォームの入力、サーバへの転送]

【0091】

図6Bを参照すると、この例では、ユーザ102は、ライトの詳細及び支払の詳細を、ユーザ装置100のタッチ可能なディスプレイ104に表示されるフォーム103のフィールド105に入力する。

【0092】

この場合、7つのフィールドF1、F2…F7があり、各々がそれぞれのデータエンティD1、D2…D7を含む。

【0093】

この場合、ユーザ装置100は、Webサーバ106と第1のデータ通信を行い、ユーザ装置100で開始した所定の取引108に関するデータが、ユーザ装置100とサーバ106との間で交換される。

【0094】

一部の形態において、サーバ106自身は、別の第2のデータ通信をサーバ107と行ってもよい。サーバ107は、例えば、取引108に係る当事者間での支払い承認を含む資金の移動を容易にする目的で、例えば金融仲介機関により利用される場合がある。

【0095】

[図6C データを保存せず、クリアリングハウスフォーム(サーバ107)にコピー/P.C.I対応]

【0096】

図6Cを参照すると、この例では、ユーザ102は、取引108をトリガするのに必要

10

20

30

40

50

なデータを構成するフィールド F 1 ~ F 7 にデータ D 1 ~ データ D 7 を入力し、それによりデータがサーバ 106 に電子的に伝達される。必要に応じて、サーバ 106 は、取引 108 の支払い承認の目的でサーバ 107 と通信を行う。

【0097】

[図 6 D 及び図 6 E ユーザが、初めてアプリケーション 101 (「ウォレット」) でサイトを利用する場合であり、それ以外は同じである。]

【0098】

図 6 D 及び図 6 E を参照すると、このプロセス中に、「将来取引を行うためにクレジットカードをセキュアに保存したいですか？」という案内をユーザに発行する。同様の案内を、ユーザが、例えば、金融データ、医療データ等を含む他の形式の支払いデータをセキュアに取扱うことを希望する他のデータに関して行ってもよい。

10

【0099】

[図 6 F から図 6 P 鍵の生成及び使用手順]

【0100】

図 6 F を参照すると、暗号鍵が生成され、データが暗号化される。

【0101】

図 6 G を参照すると、暗号鍵はユーザアカウントとともに保存される。

【0102】

図 6 H を参照すると、暗号化されたカードデータがユーザの装置に保存され、キー チェーンにより保護される。

20

【0103】

図 6 I を参照すると、鍵のみがサーバにあり、セキュアなデータがスマートフォンにあるように、サーバメモリがダンプされる。

【0104】

図 6 J を参照すると、その後の接続で、ユーザが認証される。

【0105】

図 6 K を参照すると、暗号化データがサーバに引き渡される。

【0106】

図 6 L を参照すると、鍵がユーザのアカウントから取り出され、データが復号されてクリアリングハウスに伝達される。

30

【0107】

図 6 M を参照すると、カードデータは新たな鍵で再暗号化される。

【0108】

図 6 N を参照すると、新たな鍵がユーザのアカウントと共に保存される。

【0109】

図 6 O を参照すると、新たな暗号化データのチャunkが、次の取引のためにユーザの装置に保存される。

【0110】

図 6 P を参照すると、サーバの鍵及びユーザの装置の暗号化データのみを残して、メモリをクリアする。

40

【0111】

[代替的実施形態]

例示的な実施形態では、データを使用する度に、データを新たな鍵で再暗号化する。代替的な実施形態では、データがフォームにおいて処理及び / 又は使用されているか関わらず、クライアント及びサーバが接続すると、毎回又は複数回、データが再暗号化されることが確認できる。反対に、別の実施形態では、暗号化データが無限に同一の暗号鍵を用いていることが確認できる。

【0112】

例示の実施形態では、H T M L 5 ローカルストレージを用いて、暗号化データをクライアントに保存する。代替的な実施形態では、クライアントで利用可能であって、W e b 対

50

応用アプリケーション又はブラウザでサーバにアクセス可能である任意のストレージ手段を用いることができる。

【 0 1 1 3 】

例示的な実施形態は、単一のドメインに保存及びリンクされたデータで用いられる。代替的な実施形態では、当業者に周知の手法を用いて、暗号化データが複数のドメインを通じてアクセスすることが可能となる。この例では、暗号化データが保存されるセキュアなドメイン領域のローカルストレージへのアクセスが可能な i Frame を、クライアントにおいて異なるセキュアなドメイン空間にアクセス及び参照するウェブページ内に埋め込むことができるが、 i Frame のセキュアな領域からのデータを、もとの又は他の関連のあるページに移動し、又は、もとの又は他の関連のあるページにより用いることができる。10

【 0 1 1 4 】

例示的な実施形態では、ユーザが、将来の使用のために任意でデータを暗号化及び保存できることを示す。代替的な実施形態では、この機能は、ローカルに暗号化してローカルに保存すべきデータをユーザが選択しなくてよい自動化プロセスであることが確認できる。。

【 図 1 】

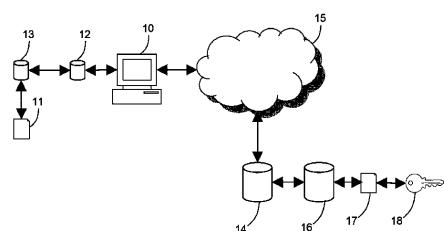


Figure 1

【 図 2 】

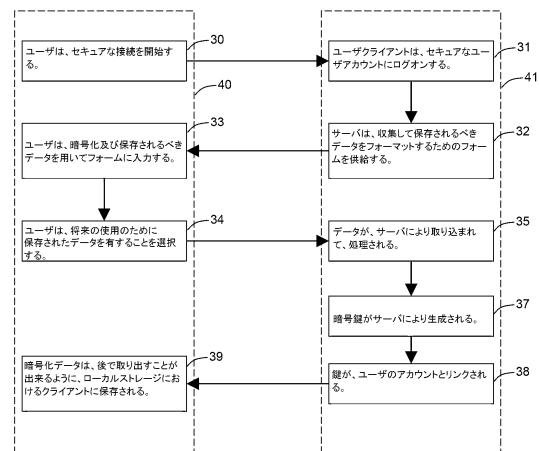


Figure 2

【図3】

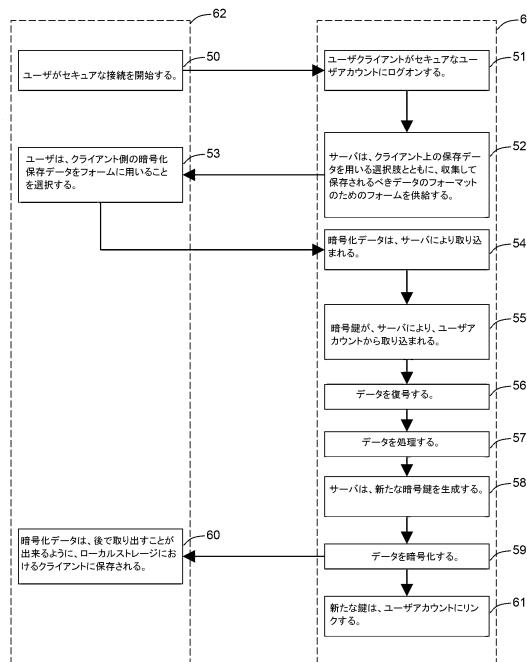
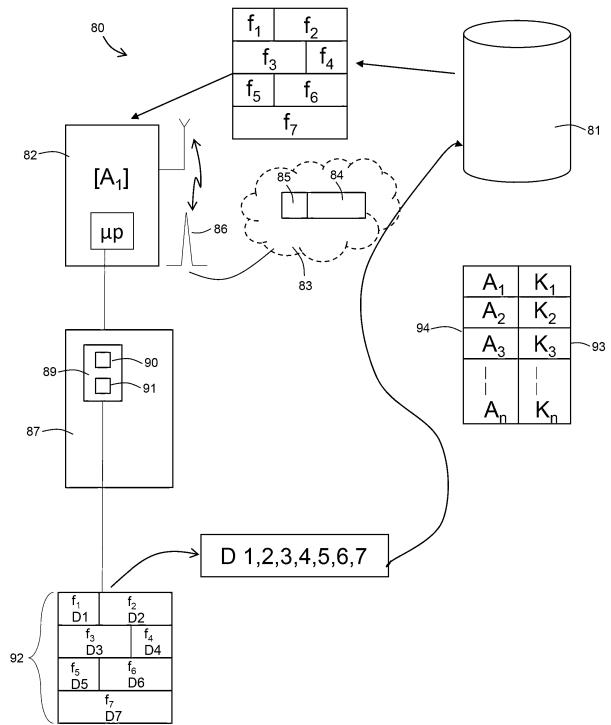


Figure 3

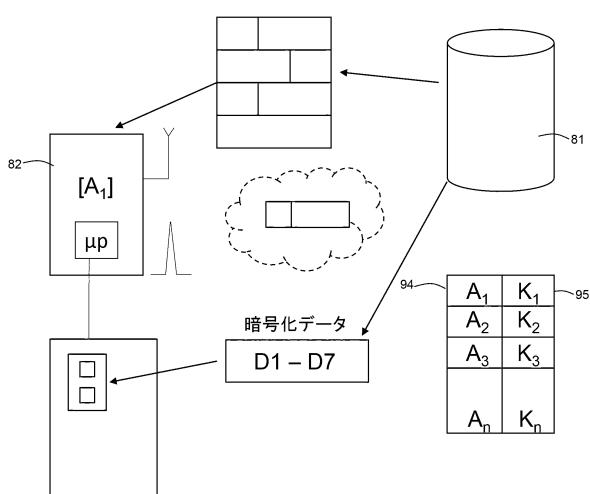
【図4A】



セキュアではないウィンドウ期間

Fig. 4A

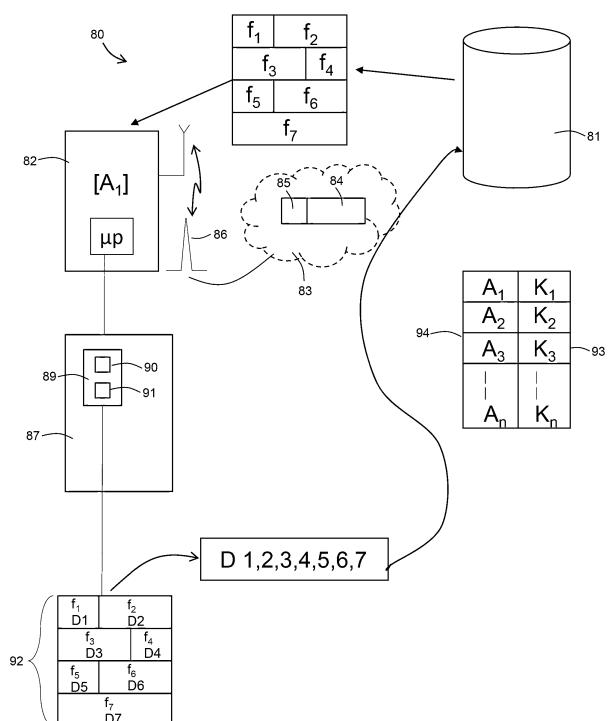
【図4B】



セキュアなウィンドウ期間

Fig. 4B

【図4C】



： その後のセキュアではないウィンドウ期間

Fig. 4C

【図 5】

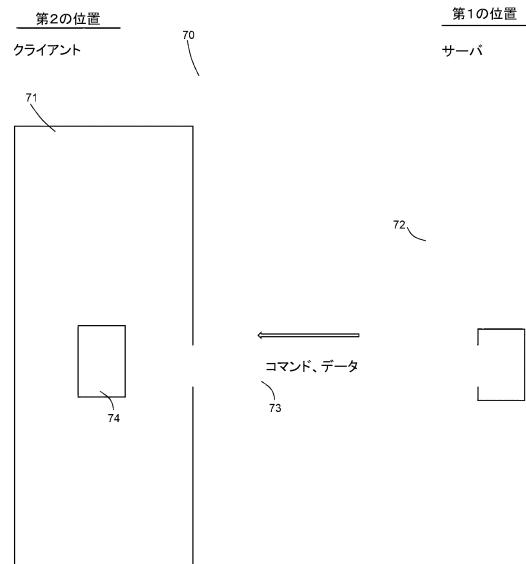


Fig. 5

【図 6 A】

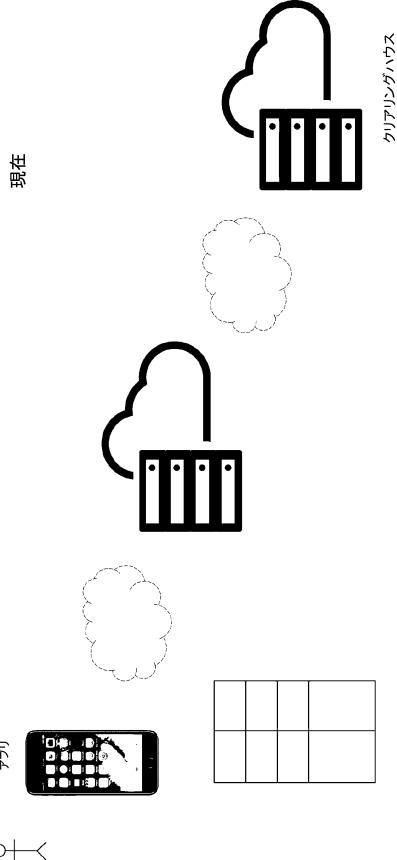


Fig. 6A

【図 6 B】

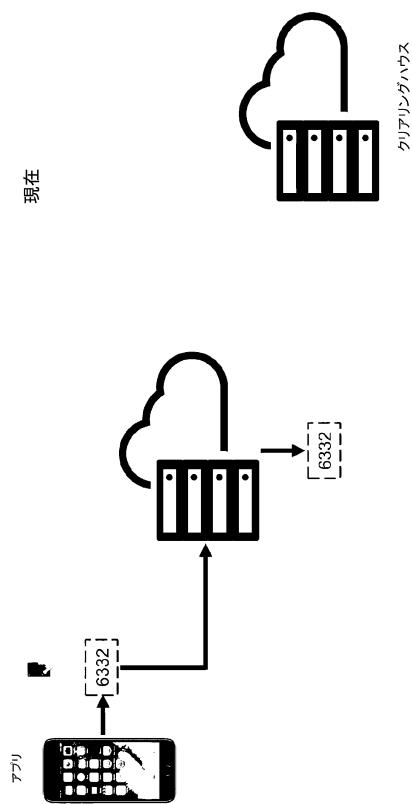


Fig. 6B

【図 6 C】

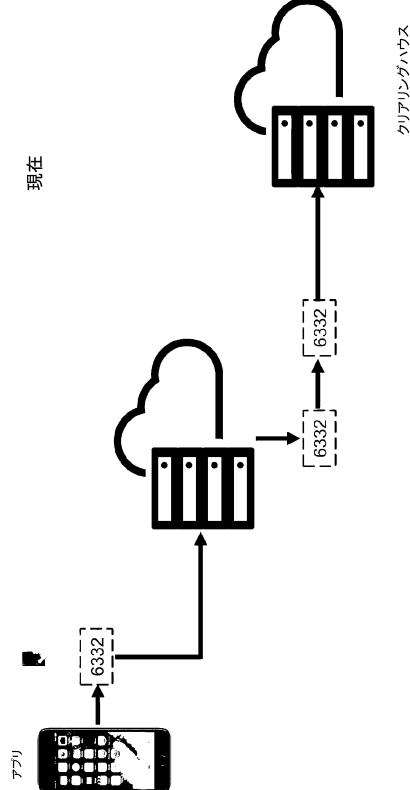


Fig. 6C

【図 6 D】

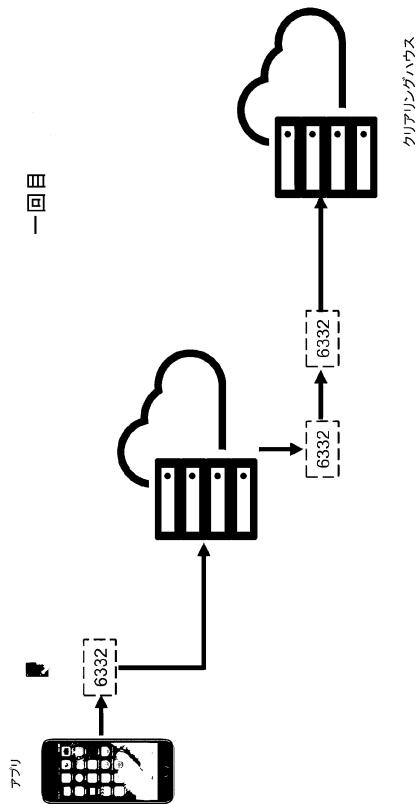


Fig. 6D

【図6E】

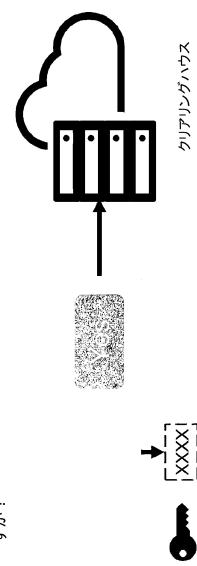


Fig. 6E

【図 6 F】

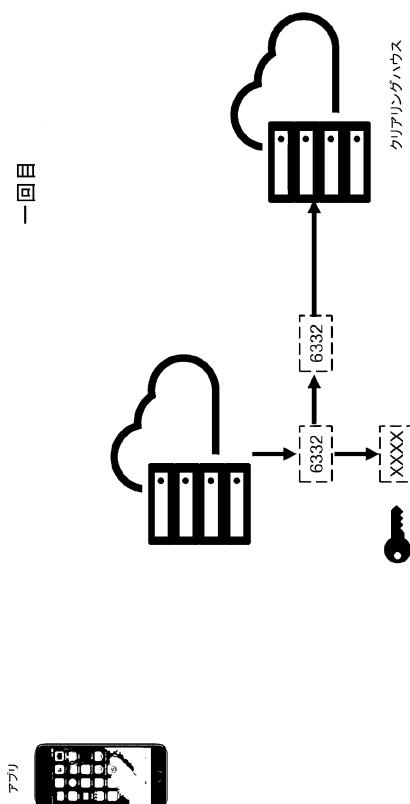


Fig. 6F

【図6G】

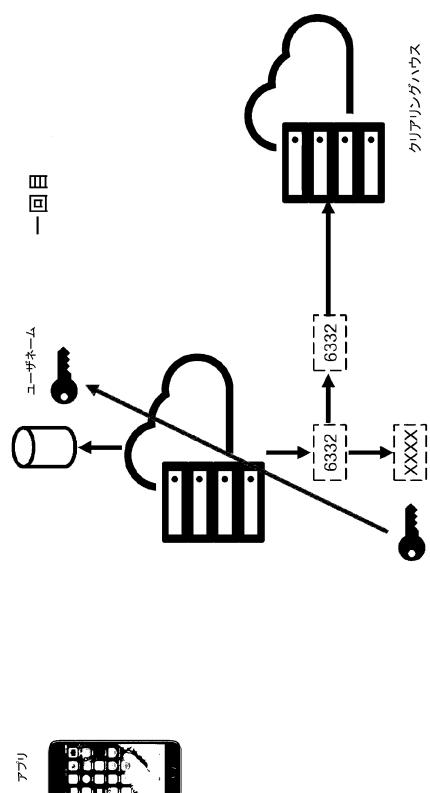


Fig. 6G

【図 6 H】

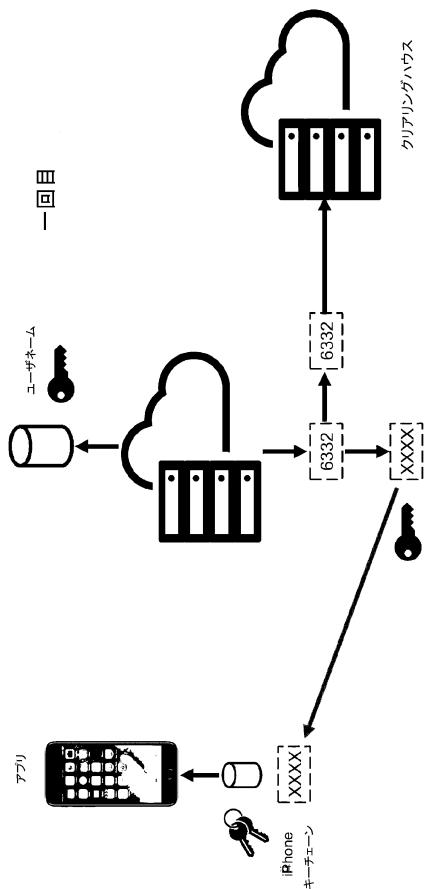


Fig. 6H

【図 6 I】

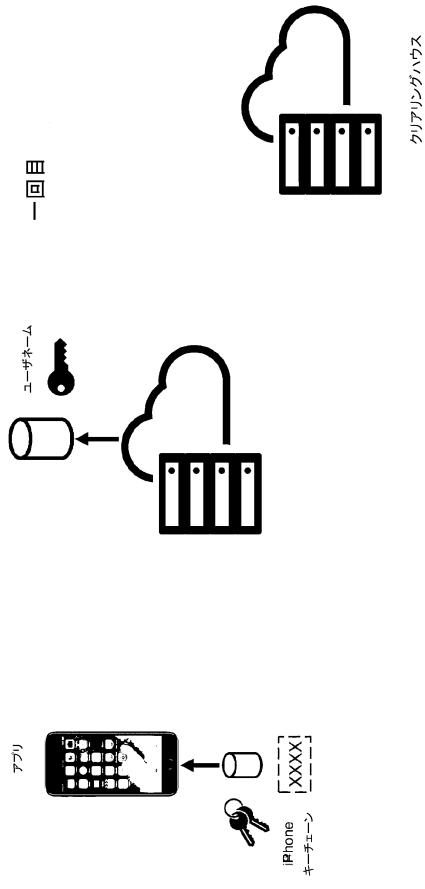


Fig. 6I

【図 6 J】

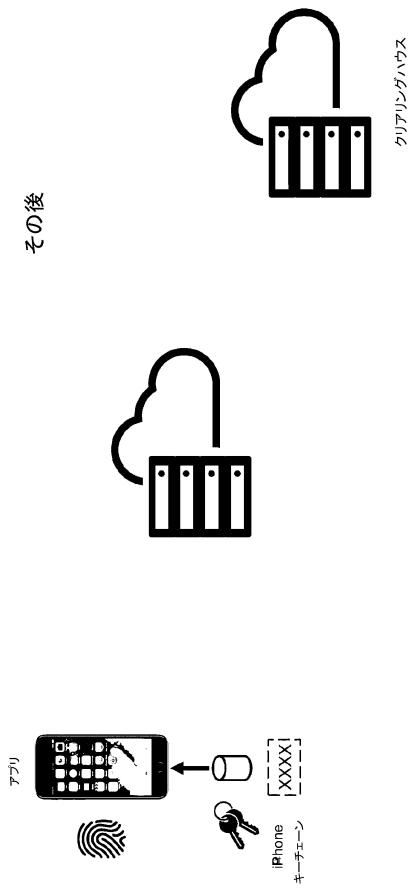


Fig. 6J

【図 6 K】

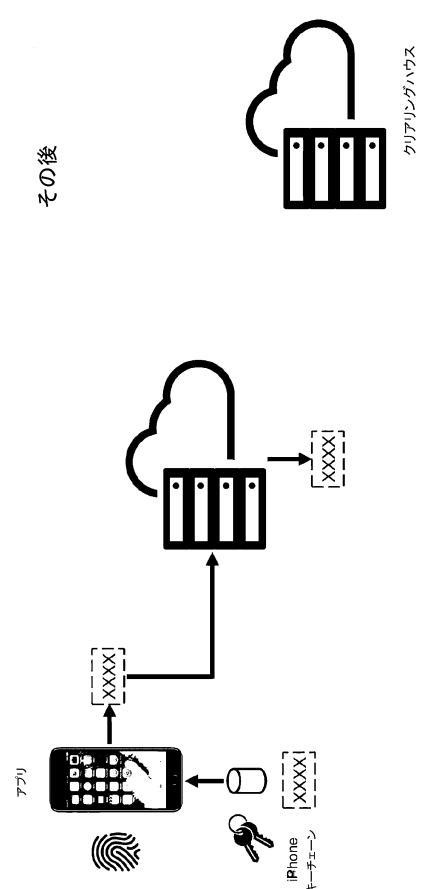
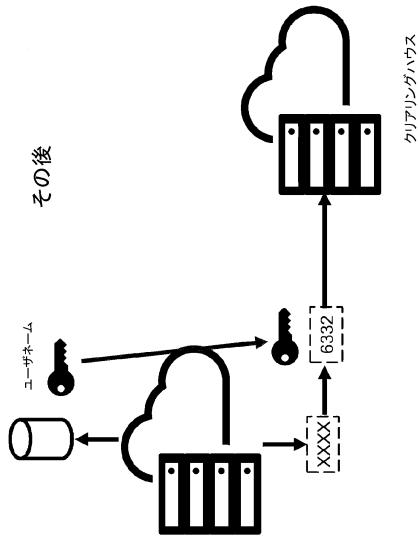


Fig. 6K

【図 6 L】



【図 6 M】

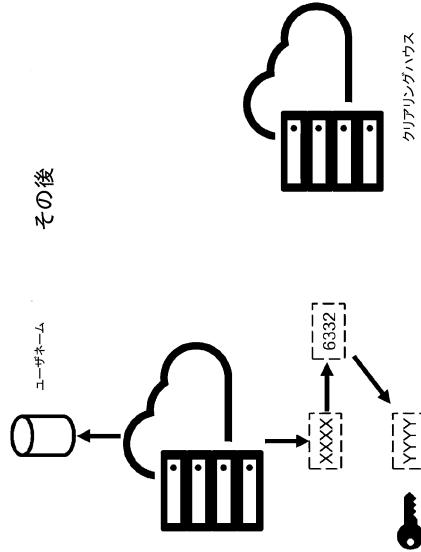


Fig. 6M

【図 6 N】

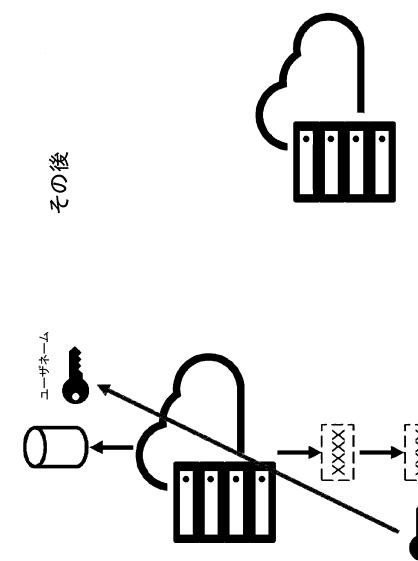


Fig. 6L

【図 6 O】

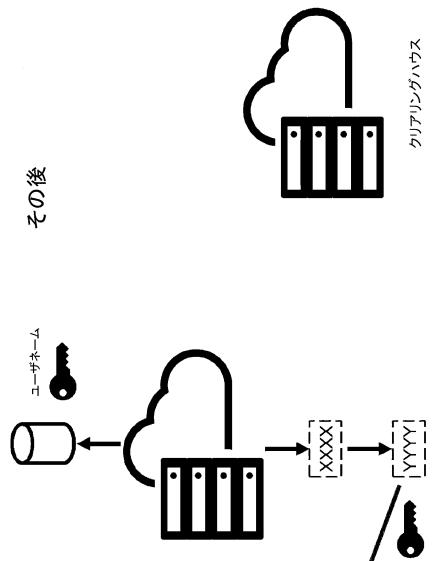


Fig. 6O

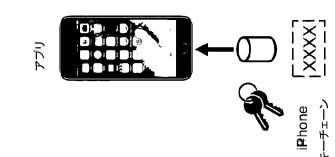


Fig. 6N

【図 6 P】

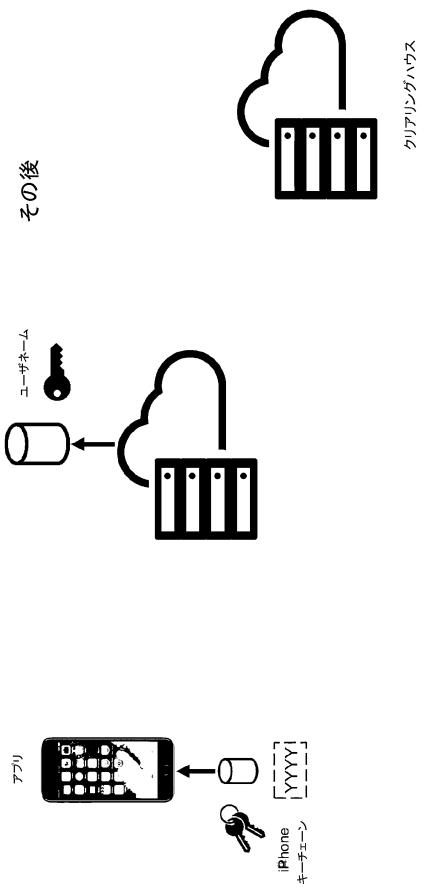


Fig. 6P

フロントページの続き

(56)参考文献 特表2013-529804(JP,A)
特開2011-27917(JP,A)
特開2009-164996(JP,A)
特開2006-99348(JP,A)
特開2010-157144(JP,A)
特表2016-508643(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 04 L 9 / 10
G 06 F 21 / 60